

令和4年2月4日
【財務省】

【概要書】

平成28年度決算及び平成29年度決算に関する衆議院の議決
について講じた措置

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

《報告書の概要》
別紙のとおり

連絡先は省略。

「平成 28 年度決算及び平成 29 年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置」の概要

「指摘事項」(令和 3 年 4 月 13 日 衆・本会議)	講じた措置
<p>1 官民ファンドについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファンドのガバナンス強化及び情報公開を行うとともに合理化を検討すべき ○国からファンドへの役職員の出向の在り方について疑念が抱かれないよう見直しを検討すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ○官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議において、運営に係るガイドラインを定め、ガバナンス強化や情報公開充実、適切な国からの役職員の出向等に努めている ○閣僚会議幹事会を定期的に開催し、有識者の意見も踏まえ、ファンドの運営状況の検証を行うとともに、検証報告を取りまとめた
<p>2 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も引き続き、治療薬やワクチンの早期承認に努めるべき ○医療・介護等、雇用、事業継続に対する支援等を、地域格差と地方公共団体の自由度にも配慮しつつ、迅速かつ十分に講じるべき ○支援事業の事務を民間委託する場合には、公正さが疑われないよう徹底すべき ○国民が感染状況を的確に理解し得るよう、正確な情報を多様な媒体を通じて発信すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省において、治療薬やワクチンの早期承認に努めるとともに、海外の治療薬やワクチンについても特例承認により迅速に承認を行えるようにしている ○関係省庁において、地域における必要な医療・介護提供のための医療機関、介護施設等に対する支援、雇用調整助成金の特例措置による雇用と暮らしを守るための支援、地域観光事業支援や資金繰り支援等による観光需要創出や消費活性化等を含めた事業者の事業継続に対する支援などの必要な対策を実施している ○支援事業の事務を民間に委託する場合には、会計法令に基づき適切に行うことにより、一層の公正な調達に努める ○感染状況について、SNS など多様な媒体を活用し、報道発表やホームページでの情報提供、厚生労働大臣等による直接の呼びかけなどの情報発信を行っている
<p>3 高校生等奨学給付金等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県を通じ学校に対し高校生等奨学給付金の制度の周知徹底を図るとともに、代理受領制度に代わる制度改善を検討すべき ○教育設備に係る老朽化の実態把握を行うとともに、近年の技術革新に合わせた設備更新が可能となるよう新たな補助制度の創設を検討すべき ○東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、関連性が疑われる予算の防止に努め情報公開を徹底するとともに、アスリートに配慮した支援策を講じるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省において、会議等を通じて都道府県に対し、学校への給付金制度の周知徹底を依頼するとともに、代理受領制度については、委任状と申請書を一体化することによる手続きの改善を図り、都道府県に通知した ○教育設備の老朽化への対応について、都道府県に対する実態調査の結果を踏まえ、近年の技術革新に合わせた設備更新が行えるよう、地方財政措置を充実した ○東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、国が責任を持って取り組む事業の予算額を公表するとともに、アスリートが万全のコンディションで大会に臨めるよう、関係者と連携して新型コロナウイルス感染症対策等に取り組んだ
<p>4 社会保障制度改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年金、医療、介護の各分野において、ICT の導入を支援するとともに、制度の重点化・効率化を図るべき 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省において、オンラインでの診察推進や資格確認の導入、介護サービス事業所等における ICT 導入等のデジタル化を進めるとともに、被用者保険の短時間労働者への適用拡大等を行うこととした

「指摘事項」(令和3年4月13日 衆・本会議)	講じた措置
<p>5 核燃料サイクルについて</p> <p>○核燃料サイクルについて、今後、再処理施設の在り方やプルトニウムの利用見直しを含め、国民的議論を喚起して検討を進めるべき</p>	<p>○第6次「エネルギー基本計画」において、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減や資源の有効活用の観点から、核燃料サイクルを推進していくこととしている</p> <p>○安全確保を前提に、再処理施設等の竣工と操業に向けた準備を進めるとともに、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律」の枠組みに基づく国の関与等により、プルトニウムの適切な管理と利用を行っている</p>
<p>6 河川管理等について</p> <p>○河川管理に関し、ごく短い堤防の未整備区間を早期に完成させるとともに、一級河川については、中抜け区間も含め、国による一体管理に向けた検討を進めるべき</p> <p>○地域公共交通確保維持事業において、地域実態を踏まえた運用となっていない点を改め、補助要件の緩和を検討すべき</p> <p>○新たな住宅セーフティネット制度について、制度の活用が低調であることを踏まえ、自治体等から聞き取りを行い、至急改善策を講ずるべき</p>	<p>○国土交通省において、ごく短い堤防の未整備区間の早期完成に向けた用地交渉や暫定対策の盛土等を着実に進めるとともに、一級河川の中抜け区間に対する補助事業の活用など、国と自治体が連携して河川管理を進めている</p> <p>○地域公共交通確保維持事業については、市町村等が地域住民の移動ニーズを踏まえた計画策定を行うとともに、路線バス等の維持が困難となった場合に、新たな移動サービスによる改善・継続を図るための実施計画の認定を受けた場合には、当該事業における補助要件を一部緩和することとした</p> <p>○新たな住宅セーフティネット制度については、登録促進に向けて、申請書類削減や申請システム改修、地方公共団体等における先進的取組の全国展開等の対策を行い、令和2年度末における登録目標戸数を達成した</p>
<p>7 在日米軍関係経費の負担について</p> <p>○新たな特別協定に係る米国との交渉に当たっては、大幅な増額や新規経費が含まれないよう厳格に対応すべき</p>	<p>○安全保障環境が厳しさを増す中で、我が国の財政状況も踏まえつつ、米国との間で協議を重ねた</p> <p>○自衛隊と米軍との相互運用性を高める訓練に使用される資機材を調達するための経費を新たに負担するほか、即応性向上及び抗たん性強化に資する施設整備に係る日本側負担額を増加する一方、光熱水料等の日本側負担を削減することで合意し、日米同盟の抑止力・対処力の強化に重点を置いた経費負担とした</p>
<p>8 規制改革に当たってのデジタル化の推進について</p> <p>○形式主義的な制度・慣行を率先して見直し、テレワークなどを含めたデジタル化を積極的に推進し、災害や非常事態に強い社会構造としていく方策を早急に採るべき</p>	<p>○規制改革推進会議において、押印原則・対面原則・書面原則の徹底的な点検や、デジタル化も含めた規制・制度の見直しに向けた議論を行い、必要な措置を講じるとともに、「規制改革実施計画」を閣議決定し、デジタル時代に向けた改革を進めている</p>
<p>9 国有財産の管理について</p> <p>○決裁文書の改ざんなどの事案の再発を防止するため、国有財産の管理に当たり、法令に基づく手続、公文書の管理、情報公開を徹底すべき</p>	<p>○財務省において、適正な公文書管理の徹底や組織風土の改革を進めるとともに、国有財産の管理処分手続き等について、すべての公共性が高い随意契約の金額公表や、普通財産の売払いや貸付けに係る決裁における、決裁文書として一体的に管理する書類の明確化などの見直しを行った</p>

「指摘事項」(令和3年4月13日 衆・本会議)	講じた措置
<p>10 「桜を見る会」について</p> <p>○招待者の選定基準等が曖昧であったことから、開催経費が予算額を大きく上回ったことは遺憾であり、政府の公式行事を行う場合には、国民の疑念が生じないよう、招待者の選定基準を明らかにするなど運営方法を見直すべき</p>	<p>○「桜を見る会」については、令和2年度以降は開催しておらず、少なくとも岸田内閣総理大臣の任期中は開催しないこととしており、政府の公式行事を行う場合は適切に対応する</p>
<p>11 予備費について</p> <p>○予備費については、憲法に定められた財政民主主義の観点から懸念が生じることのないよう努めるべき</p>	<p>○予備費については、予見しがたい予算の不足に充てるため、毎年度、相当と認める額を予算計上している</p> <p>○すべて予備費の支出について、内閣は事後に国会の承諾を得なければならないとされており、直近では、令和元年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書等を国会に提出し承諾を得た</p>